

選 挙 公 営 の 手 引 き

(自動車、ビラ及びポスター)

【様 式 記 載 例 集】

5 各種様式(記載例)

(1) 選挙運動用自動車関係

I ハイヤー方式

ア 選挙運動用自動車運送契約書	2
イ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書【様式第1号その1】	3
ウ 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)【様式第4号その1】	4
エ 請求書(選挙運動用自動車の使用)【様式第7号】	5
オ 請求内訳書【様式第7号(別紙)その1】	6

II レンタル方式

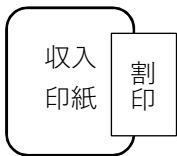
ア 選挙運動用自動車賃貸借契約書	7
イ 選挙運動用自動車燃料供給契約書	8
ウ 選挙運動用自動車運転契約書	9
エ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書【様式第1号その1】	3
オ 選挙運動用自動車燃料代確認申請書【様式第2号その1】	10
カ 選挙運動用自動車燃料代確認書【様式第3号その1】	11
キ 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)【様式第4号その1】	4
ク 選挙運動用自動車使用証明書(燃料)【様式第4号その2】	12
ケ 選挙運動用自動車使用証明書(運転手)【様式第4号その3】	13
コ 請求書(選挙運動用自動車の使用)【様式第7号】	5
※請求書は自動車、燃料、運転手ともに同一様式	
サ 請求内訳書【様式第7号(別紙)その2】 自動車	14
シ 請求内訳書【様式第7号(別紙)その3】 燃料代	15
ス 請求内訳書【様式第7号(別紙)その4】 運転手	16

(2) 選挙運動用ビラ関係

ア 選挙運動用ビラ作成契約書	17
イ 選挙運動用ビラの契約契約届出書【様式第1号その2】	18
ウ 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書【様式第2号その2】	19
エ 選挙運動用ビラの作成枚数確認書【様式第3号その2】	20
オ 選挙運動用ビラ作成証明書【様式第5号】	21
カ 請求書(選挙運動用ビラの作成)【様式第8号】	22
キ 請求内訳書(選挙運動用ビラの作成)【様式第8号(別紙)】	23

(3) 選挙運動用ポスター関係

ア 選挙運動用ポスター作成契約書	24
イ 選挙運動用ポスター作成契約届出書【様式第1号その3】	25
ウ 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書【様式第2号その3】	26
エ 選挙運動用ポスター作成枚数確認書【様式第3号その3】	27
オ 選挙運動用ポスター作成証明書【様式第6号】	28
カ 請求書(選挙運動用ポスターの作成)【様式第9号】	29
キ 請求内訳書【様式第9号(別紙)】	30



選挙運動用自動車運送契約書

美郷町議会議員一般選挙候補者 戸籍名を記入 (以下「甲」という。)と株式会社
〇〇〇〇 代表 〇〇〇 (以下「乙」という。)は、選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第 141 条に基づき選挙運動のために使用
- 2 車種及び登録番号 車 種 小型乗用自動車(車 種 名)
登録番号 島根〇〇〇あ〇〇 〇〇(車両のナンバー)
- 3 台 数 1 台
- 4 使用期間 令和 7 年 7 月 1 5 日から
令和 7 年 7 月 1 9 日まで (5 日間)
- 5 契約金額 2 5 0 , 0 0 0 円 契約金額及び単価は消費税を含む
内訳 1 日 5 0 , 0 0 0 円 × 5 日間

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき美郷町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、美郷町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は美郷町に請求できない。

7 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和 7 年 7 月 1 日 ←契約は告示日前でも可

甲 美郷町議会議員一般選挙候補者

住 所

氏 名

候補者届出と一致

⑨

乙 住 所

美郷町粕淵 1 6 8 番地

名 称

株式会社 〇〇〇〇

代表者氏名

代表 〇〇〇

⑨

(法人は社印と代表者印)

様式第1号（第2条関係）
その1（選挙運動用自動車の使用）

令和7年 7月15日

告示日以降の日であること↑

美郷町選挙管理委員会委員長 渡利 八壽男 様

令和7年7月20日執行美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 印

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合 ※ハイヤー方式の場合記載

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
R7.7.1	美郷町粕淵168番地 株式会社〇〇〇〇 代表〇〇〇	R7.7.15から R7.7.19まで	250,000円	

2 1に掲げる場合以外の場合 ※レンタル方式の場合記載

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入	R7.7.1	美郷町都賀本郷163番地 (株)〇〇 代表〇〇〇	R7.7.15から R7.7.19まで	50,000円	
		※契約期間・金額は契約書と一致、公費対象は選挙運動期間のみ			
運転手の雇用	R7.7.1	美郷町粕淵168番地 △△ △△(運転手の氏名)	R7.7.15から R7.7.19まで	50,000円	
燃料代	R7.7.1	美郷町粕淵168番地 (株)〇〇石油 代表 □□□□	12-34 (車両ナンバー)		180円/ℓ

備考…省略

様式第 4 号（第 5 条関係）
その 1（自動車）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

下記のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 7 年 7 月 2 0 日

↑ 使用の最終日以降であること

令和 7 年 7 月 2 0 日執行 美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 印

記

↓ハイヤー方式		↓レンタル方式	
運 送 等 契 約 区 分 〔該当する方の番号に○をしてください〕	1 一般乗用旅客自動車 運送事業者との運送契 約による場合	2 左に掲げる場合以外 の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏 名	美郷町都賀本郷 1 6 3 番地 (株)○○ 代表 ○○○		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
島根○○○わ○○－○○	令和 7 年 7 月 1 5 日	10,000円	
島根○○○わ○○－○○	令和 7 年 7 月 1 6 日	10,000円	
島根○○○わ○○－○○	令和 7 年 7 月 1 7 日	10,000円	
島根○○○わ○○－○○	令和 7 年 7 月 1 8 日	10,000円	
島根○○○わ○○－○○	令和 7 年 7 月 1 9 日	10,000円	

備考・・・省略

様式第7号（第6条関係）請求書は、自動車、燃料、運転手共通です。別紙及び指定資料を添付

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和7年7月23日
美郷町長 嘉戸 隆 様

←選挙期日後の日付であること

請求者 住 所 美郷町粕淵168番地
氏名又は名称 株式会社〇〇〇〇
法人のときは
代表者の氏名 代表 〇〇〇 印
電話番号 0855-〇〇-〇〇〇〇

記

- 1 請求金額 250,000 円
- 2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 口座振込先

金融機関名	〇〇	本・支店名	△△支店
金融機関コード	1111	支店コード	111
預金種別	普通	口座番号	1111111
ふりがな	カ) マルマルマルマル		
口座名義	株式会社 〇〇〇〇		

備考・・・省略

様式第7号
(別紙) その1

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

↓選挙運動期間のみ記載のこと

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備 考
R7年 7月15日	50,000円×1台 = 50,000円	64,500円×1台 = 64,500円	50,000 円	
R7年 7月16日	50,000円×1台 = 50,000円	64,500円×1台 = 64,500円	50,000 円	
R7年 7月17日	50,000円×1台 = 50,000円	64,500円×1台 = 64,500円	50,000 円	
R7年 7月18日	50,000円×1台 = 50,000円	64,500円×1台 = 64,500円	50,000 円	
R7年 7月19日	50,000円×1台 = 50,000円	64,500円×1台 = 64,500円	50,000 円	
計			250,000 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車賃貸借契約書

美郷町議会議員一般選挙候補者 戸籍名を記入 (以下「甲」という。)と(株)〇〇 代表〇〇〇 (以下「乙」という。)は、選挙運動のための自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第 141 条に基づき選挙運動のために使用
- 2 車種及び登録番号 車 種 小型乗用自動車(車 種 名)
登録番号 島根〇〇〇わ〇〇 〇〇(車両のナンバー)
- 3 台 数 1 台
- 4 使用期間 令和 7 年 7 月 1 5 日から
令和 7 年 7 月 1 9 日まで (5 日間)
- 5 契約金額 5 0, 0 0 0 円 契約金額及び単価は消費税を含む
内訳 1 日 1 0, 0 0 0 円 × 5 日間

6 使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき美郷町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、美郷町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は美郷町に請求できない。

8 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和 7 年 7 月 1 日 ←契約は告示日前でも可

甲 美郷町議会議員一般選挙候補者

住 所

氏 名

候補者届出と一致

印

乙 住 所

美郷町都賀本郷 1 6 3 番地

名 称

(株)〇〇

代表者氏名

代表 〇〇〇

印

(法人は社印と代表者印)

選挙運動用自動車燃料供給契約書

美郷町議会議員一般選挙候補者 戸籍名を記入 (以下「甲」という。)と(株)〇〇石油 代表
□ □ □ □ (以下「乙」という。)は、選挙運動のための自動車の燃料供給について次の
とおり契約を締結する。

- 1 供給する期間 令和 7 年 7 月 1 5 日から
令和 7 年 7 月 1 9 日まで (5 日間)
- 2 供給場所 所在地 美郷町粕淵 1 6 8 番地
名 称 (株)〇〇石油
- 3 供給を受ける自動車の車種及び登録番号 車 種 小型乗用自動車(車 種 名)
登録番号 島根〇〇〇わ〇〇〇〇(車両のナンバー)
- 4 単 価 単価 10 当たり 1 8 0 円 0 0 銭
(単価は、消費税を含んだ額である)
- 5 契約金額
上記の単価に期間中の供給総量を乗じた額(1 円未満の端数を生じた場合は、円未満を四捨五入する)を契約金額とする。
- 6 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき美郷町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。
なお、美郷町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第 93 条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は美郷町に請求できない。
- 7 その他
この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和 7 年 7 月 1 日 ←契約は告示日前でも可

甲 美郷町議会議員一般選挙候補者

住 所

氏 名

候補者届出と一致

⑨

乙 住 所 美郷町粕淵 1 6 8 番地

名 称 (株)〇〇石油

代表者氏名 代表 □□□□

⑨

(法人は社印と代表者印)

選挙運動用自動車運転契約書

美郷町議会議員一般選挙候補者 戸籍名を記入（以下「甲」という。）と△△ △△（運転手の氏名）（以下「乙」という。）は、甲が使用する公職選挙法第 141 条に定める選挙運動のための自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

- 1 運転する期間 令和 7 年 7 月 1 5 日から
令和 7 年 7 月 1 9 日まで（5 日間）
原則として毎日 8 時 0 0 分から 2 0 時 0 0 分まで
- 2 契約金額 5 0, 0 0 0 円
(1 日につき 1 0, 0 0 0 円)
- 3 運転する車両の車種及び登録番号 車 種 小型乗用自動車(車 種 名)
登録番号 島根〇〇〇わ〇〇〇〇(車両のナンバー)
- 4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき美郷町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、美郷町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は美郷町に請求できない。

- 5 その他
この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和 7 年 7 月 1 日 ←契約は告示日前でも可

甲 美郷町議会議員一般選挙候補者

住 所

氏 名

候補者届出と一致

⑨

乙 住 所

氏 名

美郷町粕淵 1 6 8 番地

△△ △△(運転手の氏名)

⑨

様式第2号（第3条関係）
その1（選挙運動用自動車燃料代）

令和7年 7月15日

届出日を記載(告示日以降の日)↑

美郷町選挙管理委員会委員長 渡利 八壽男 様

令和7年7月20日執行美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 印

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

下記の自動車燃料代につき、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 令和7年 7月 1日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
美郷町粕渕168番地
(株)〇〇石油 代表 □□□□
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認申請金額 12,600 円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0 円	0 円
今回の購入金額 (b)	12,600 円	12,600 円
燃料代計 (a) + (b)	12,600 円	12,600 円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から町に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

様式第3号（第3条関係）
その1（選挙運動用自動車燃料代）

この様式は、候補者からの
確認申請書を受けて、
町が発行する様式です。

確認番号第 号

選挙運動用自動車燃料代確認書

美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、下記の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

美郷町選挙管理委員会委員長 渡利 八壽男 印

記

- 1 令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙
- 2 候補者の氏名
〇〇 〇〇
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
島根〇〇〇わ〇〇-〇〇
- 4 確認金額 12,600 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。

様式第 4 号その 2 (燃料)

選挙運動用自動車使用証明書 (燃料)

下記のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和 7 年 7 月 2 3 日

↑ 供給最終日以降であること

令和 7 年 7 月 2 0 日執行美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 印

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		美郷町粕渕 1 6 8 番地 株〇〇石油 代表 □□□□		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和7年7月16日	島根〇〇〇わ〇〇-〇〇	3 0 ℓ	5 , 4 0 0 円	
令和7年7月18日	島根〇〇〇わ〇〇-〇〇	3 0 ℓ	5 , 4 0 0 円	
令和7年7月19日	島根〇〇〇わ〇〇-〇〇	1 0 ℓ	1 , 8 0 0 円	

備考・・・省略

様式第4号その3（運転手）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

下記のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和7年7月23日

↑ 運転最終日以降であること

令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 ⑩

記

運転手の氏名及び住所	美郷町粕淵168番地 △△ △△	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
令和7年7月15日	10,000円	
令和7年7月16日	10,000円	
令和7年7月17日	10,000円	
令和7年7月18日	10,000円	
令和7年7月19日	10,000円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。

様式第7号（別紙）その2

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

（1）自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備 考
R7年 7月15日	10,000円×1台 = 10,000 円	16,100円×1台 = 16,100 円	10,000 円	
R7年 7月16日	10,000円×1台 = 10,000 円	16,100円×1台 = 16,100 円	10,000 円	
R7年 7月17日	10,000円×1台 = 10,000 円	16,100円×1台 = 16,100 円	10,000 円	
R7年 7月18日	10,000円×1台 = 10,000 円	16,100円×1台 = 16,100 円	10,000 円	
R7年 7月19日	10,000円×1台 = 10,000 円	16,100円×1台 = 16,100 円	10,000 円	
計			50,000 円	

備考 「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第7号（別紙）その3

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

（2）燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
R7年 7月16日	島根〇〇〇 わ〇〇-〇〇	180円× 30ℓ = 5,400 円			
R7年 7月18日	島根〇〇〇 わ〇〇-〇〇	180円× 30ℓ = 5,400 円			
R7年 7月19日	島根〇〇〇 わ〇〇-〇〇	180円× 10ℓ = 1,800 円			
計		12,600 円	38,500円	12,600円	

備考

- 1 「基準限度額」（計）欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、（ア）の（計）欄又は（イ）の（計）欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「（ア）」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

様式第7号（別紙）その4

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

（3）運転手

雇用年月日	報酬（ア）	基準限度額 （イ）	請求金額	備 考
R7年 7月15日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
R7年 7月16日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
R7年 7月17日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
R7年 7月18日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
R7年 7月19日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
計			50,000 円	

備考 「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

収入
印紙

割
印

選挙運動用ビラ作成契約書

美郷町議会議員一般選挙候補者 戸籍名を記入 (以下「甲」という。)と(株)◇◇印刷 代表
▽▽ ▽▽ (以下「乙」という。)は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第 142 条第 1 項第 6 号に定めるビラ
- 2 枚 数 1, 3 0 0 枚
- 3 契約金額 9, 7 5 0 円(単価 7 円 5 0 銭)
(注) 契約金額・単価は消費税を含んだ額である。
- 4 納入期限 令和 7 年 7 月 1 0 日
- 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき美郷町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、美郷町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は美郷町に請求できない。

6 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和 7 年 7 月 1 日 ←契約は告示日前でも可

甲 美郷町議会議員一般選挙候補者

住 所

氏 名

候補者届出と一致

⑨

乙

住 所

美郷町粕渕 1 6 8 番地

名 称

(株)◇◇印刷

代表者氏名

代表 ▽▽ ▽▽

⑨

(法人は社印と代表社印)

様式第1号その2（選挙運動用ビラの作成）

令和7年 7月15日

告示日以降の日であること↑

美郷町選挙管理委員会委員長 渡利 八壽男 様

令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 ⑩

選挙運動用ビラの作成契約届出書

下記のとおりビラ作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
R7.7.1	美郷町粕淵168番地 (株)◇◇印刷 代表 ▼▼ ▼▼	1,300枚	9,750円	

備考 契約届出書には、契約書の写し及び積算書（写真撮影費、企画費、材料費、印刷・加工費等の区分により記載）の写しを添付してください。

令和7年7月15日

美郷町選挙管理委員会委員長 渡利 八壽男 様

届出日を記載(告示日以降の日)↑

令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 印

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

下記のビラ作成枚数につき、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。
記

- 1 契約年月日 令和7年7月1日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
美郷町粕淵168番地
株式会社印刷 代表 〇〇 〇〇
- 3 確認申請枚数 1,300 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今回の枚数 (b)	1,300 枚	1,300 枚
枚数計 (a) + (b)	1,300 枚	1,300 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から町に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

様式第3号その2（選挙運動用ビラ作成枚数）

この様式は、候補者からの
確認申請書を受けて、
町が発行する様式です。

確認番号第 号

選挙運動用ビラの作成枚数確認書

美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定に基づき、下記のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

美郷町選挙管理委員会委員長 渡利 八壽男 印

記

1 令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙

2 候補者の氏名 ○○ ○○

3 確認枚数 1, 300 枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

下記のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和7年 7月18日

↑納期後かつ告示日以降の日付

令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 ⑨

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	美郷町粕渕168番地 (株)◇◇印刷 代表 ◇◇ ◇◇
作成枚数	1,300枚
作成金額	9,750円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 町長選挙 5,000枚 町議会議員選挙 1,600枚
 - 限度額
7円73銭（単価）×当該作成限度額＝限度額

様式第8号（第6条関係）

請求書
(選挙運動用ビラの作成)

美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定により、下記の金額の支払いを請求します。

令和7年 7月23日
美郷町長 嘉戸隆様

←選挙期日後の日付であること

請求者 住 所 美郷町粕淵168番地
氏名又は名称 (株)◇◇印刷
法人のときは
代表者の氏名 代表 ◇◇ ◇◇ 印
電話番号 0855-〇〇-〇〇〇〇

記

- 1 請求金額 9,750 円
- 2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 口座振込先

金融機関名	〇〇	本・支店名	▽▽支店
金融機関コード	1111	支店コード	111
預金種別	普通	口座番号	1111111
ふりがな	カシカシカインサツ		
口座名義	(株)◇◇印刷		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。

様式第 8 号（別紙）

請求内訳書
(選挙運動用ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額		
単価 A	枚数 B	金額 $A \times B = C$	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E = F$	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H = I$
円 7.50	枚 1,300	円 9,750	円 7.73	枚 1,600	円 12,368	円 7.50	枚 1,300	円 9,750

備考

- 1 D欄には、7円73銭を記載してください。
- 2 E欄には、ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用ポスター作成契約書

美郷町議会議員一般選挙候補者 戸籍名を記入 (以下「甲」という。)と(株)◇◇印刷 代表
▽▽ ▽▽ (以下「乙」という。)は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第 143 条第 1 項第 5 号に定めるポスター
- 2 枚 数 1 5 0 枚
- 3 契約金額 1 4 7 , 8 4 3 円(単価 9 8 5 円 6 2 銭)
(注) 契約金額・単価は消費税を含んだ額である。
- 4 納入期限 令和 7 年 7 月 1 0 日
- 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき美郷町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

なお、美郷町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は美郷町に請求できない。

6 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和 7 年 7 月 1 日 ←契約は告示日前でも可

甲 美郷町議会議員一般選挙候補者

住 所
氏 名

候補者届出と一致

⑨

乙 住 所 美郷町粕淵 1 6 8 番地
名 称 (株)◇◇印刷
代表者氏名 代表 ▽▽ ▽▽
(法人は社印と代表社印)

⑨

様式第 1 号その 3（選挙運動用ポスターの作成）

令和 7 年 7 月 1 5 日

美郷町選挙管理委員会委員長 渡利 八壽男 様

告示日以降の日であること↑

令和 7 年 7 月 2 0 日執行 美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 ⑩

選挙運動用ポスター作成契約届出書

下記のとおり選挙運動用ポスター作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
R7.7.1	美郷町粕淵 1 6 8 番地 (株)◇◇印刷 代表 ▽▽ ▽▽	150 枚	147,843 円	

備考 契約届出書には、契約書の写し及び積算書（写真撮影費、企画費、材料費、印刷・加工費等の区分により記載）の写しを添付してください。

様式第2号その3（選挙運動用ポスター作成枚数）

令和7年7月15日

美郷町選挙管理委員会委員長 渡利 八壽男 様

届出日を記載(告示日以降の日) ↑

令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 印

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

下記のポスター作成枚数につき、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 令和7年7月1日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
美郷町粕淵168番地
株式会社印刷 代表 〓〓 〓〓
- 3 確認申請枚数 80 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今回の枚数 (b)	150 枚	80 枚
枚数計 (a) + (b)	150 枚	80 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から町に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

この様式は、候補者からの
確認申請書を受けて、
町が発行する様式です。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定に基づき、下記のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和7年 7月 日

美郷町選挙管理委員会委員長 渡利 八壽男 印

記

1 令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙

2 候補者の氏名 ○○ ○○

3 確認枚数 80 枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成証明書

下記のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和7年7月17日

↑納期後かつ告示日以降の日

令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙
候補者 戸籍名を記載 印

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	美郷町粕淵168番地 (株)◇◇印刷 代表 ◇◇ ◇◇
作成枚数	150 枚
作成金額	147,843 円
ポスター掲示場数	80 箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数 ポスター掲示場の数

(2) 限度額

158,125円+541円31銭×ポスター掲示場数

＝単価・・・1円未満の端数は切上げ

ポスター掲示場の数

単価×確認された作成枚数＝限度額

様式第9号（第6条関係）

請求書
(選挙運動用ポスターの作成)

美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和7年7月23日

←選挙期日後の日付であること

美郷町長 嘉戸 隆 様

請求者 住 所 美郷町粕淵168番地
氏名又は名称
法人のときは (株)◇◇印刷
代表者の氏名 代表 ◇◇◇◇ 印
電話番号 0855-〇〇-〇〇〇〇

記

- 1 請求金額 101,519 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和7年7月20日執行 美郷町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 口座振込先

金融機関名	〇〇	本・支店名	▽▽支店
金融機関コード	1111	支店コード	111
預金種別	普通	口座番号	1111111
ふりがな	カシカクインサツ		
口座名義	(株)◇◇印刷		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

請求内訳書

ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額		
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I
箇所 80	円 985.62	枚 150	円 147,843	円 2,518	枚 80	円 201,440	円 985.62	枚 80	円 78,850

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- D欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{158,125\text{円} + 541\text{円} \times 31\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場の数}}$$

（1円未満の端数は切上げ）
- E欄には、ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。